

令和2年度かながわ漁業就業促進センター研修生 募集要項

1 要旨

漁業者の減少や高齢化の進む中で、食料安定供給を担う神奈川県の水産業が将来にわたって発展していくためには、意欲ある新規漁業就業者の確保が重要となっています。

そこで、神奈川県では「かながわ漁業就業促進センター」を設置し、漁業に関心のあ
る若者を対象として、漁業への就業を容易にするための座学研修や現場研修を実施いた
します。

本要項は、標記センターが実施する各研修に係る受講者の募集について必要な事項を
とりまとめたものです。

2 募集人数

10名

3 研修期間

令和2年10月1日～令和3年3月29日（概ね6か月間）

4 研修の概要

（1）座学研修

- ・場所：神奈川県漁業協同組合連合会会議室（横浜市金沢区富岡東2-1-22）他
- ・日程：10/1～10/31、月～金曜日、10:00～16:00
- ・内容：漁業に関する基礎知識、ロープワーク等の技術の習得等

（2）現場研修

- ・場所：県内の沿岸漁業者の漁場や作業場所等
- ・日程：11/1～3/29、週5日程度、時間は研修先の研修内容により異なります。
- ・内容：漁業者の指導のもと、漁業技術の習得等

※天候等により、時間・場所が変更となる場合があります。

また、カリキュラム内容により深夜や早朝の場合があります。

5 応募資格

- ① 神奈川県内の沿岸・沖合漁業に就業する意思がある者。
- ② これまでに累計1年以上漁業に就業していない者。
- ③ 常勤（週35時間以上継続的に労働するもの）の雇用契約を締結していない者。
- ④ 当該の研修終了後、3親等以内の親族が経営する漁業への就業を予定していない者。
- ⑤ 令和3年3月29日時点で、45歳未満の者。
- ⑥ 過去に国の研修（漁業人材育成総合支援事業）を受けたことがない者。

6 応募手続き

(1) 募集期間

- | |
|---------------------------------|
| ・令和2年8月17日（月）から9月15日（火）まで（1次募集） |
| ・令和2年9月16日（水）から9月29日（火）まで（2次募集） |

※1次募集で定員に達した場合は、2次募集を行いません。

(2) 応募書類の提出先

- ・応募書類を下記の住所に郵送してください。

〒236-0051	神奈川県横浜市金沢区富岡東2丁目1番22号 神奈川県漁業協同組合連合会内 かながわ漁業就業促進センター TEL：045-773-8877 FAX：045-774-1576
-----------	--

※応募書類は、募集期間の締切日必着です。

※応募書類は、郵送のみ受付いたします。

(3) 応募時の提出書類

1 申込書	【様式1】
2 履歴書	【別添1】
3 写真	3カ月以内に撮影した正面上半身脱帽のもの。 サイズは縦4.5cm×横3.5cm。 写真裏面に氏名を記入し、うち1枚は履歴書に貼ってください。
4 誓約書	【別添2】
5 同意書	【別添3】※未成年のみ

(4) 注意事項

受理した応募書類はお返しできません。

7 選考方法及び日程

- ・研修生の選考は、応募書類等による書類審査で行います。
- ・1次募集の選考結果通知は、令和2年9月17日までの予定です。
- ・2次募集の選考結果通知は、応募書類の受領後に随時行っていく予定です。

8 費用

受講料 無料（但し、交通費・食費等は研修生負担）

9 研修期間中における支援制度

(1) 資格取得支援

1級小型船舶操縦士、3級海上特殊無線技士の資格取得費用を助成します。

(2) その他国の支援制度

研修期間中における研修生の負担軽減のため、一定の要件を充たす方については、次の支援制度を利用することができます。

① 国の次世代人材投資事業

研修期間（6カ月分）の生活費の一部を当センターの研修後に、75万円を上限とし支給されます。

※国の予算配分額や希望者数によっては、支援が受けられない場合もあります。

※研修終了後1年以内に（病気や災害等やむを得ない場合を除く）漁業に雇用就業（継続研修を含む）又は独立・自営就業しなかった場合は支援金の返還となります。

10 個人情報の取り扱い

提出いただいた書類は、かながわ漁業就業促進センターの研修生の選考にのみ使用します。

問合せ先：

神奈川県漁業協同組合連合会 指導部（担当:安藤、杉浦）

〒236-0051 横浜市金沢区富岡東2丁目1番22号

電話 045-773-8877

FAX045-774-1576